

令和5年度高齢者インフルエンザ予防接種に係る請求方法について

市町村名	請求方法の説明 国保連：指定書式に予診票を添えて国保連へ請求 併用：国保連又は市町村窓口へ請求（下記参照）	091	
		高齢者インフルエンザ	
			接種期間
福 知 山 市	併用（福知山医師会管内医療機関のみ希望により直接請求）	併用	10/3～1/31
舞 鶴 市	併用（舞鶴医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	10/2～12/30
綾 部 市	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	10/16～1/31
宇 治 市	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	10/20～12/28
宮 津 市	併用（与謝医師会管内医療機関は直接請求、その他医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	10/16～12/22
亀 岡 市	国保連	国保連	10/21～12/30
城 陽 市	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	10/20～12/28
向 日 市	併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	11/1～1/31
長 岡 京 市	併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	11/1～1/31
八 幡 市	併用（綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可）	併用	11/1～1/31
京 田 辺 市	併用（綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可）	併用	11/1～1/31
京 丹 後 市	併用（北丹医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	10/23～12/28
南 丹 市	併用（船井医師会管内医療機関のみ希望により直接請求）	併用	10/1～12/28
木 津 川 市	併用（木津川市内医療機関のみ直接請求）	併用	10/3～12/26
大 山 崎 町	併用（乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	11/1～1/31
久 御 山 町	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	10/20～12/28
井 手 町	併用（綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可）	併用	11/1～1/31
宇 治 田 原 町	併用（綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可）	併用	11/1～1/31
笠 置 町	併用（笠置町内医療機関のみ直接請求）	併用	10/3～1/31
和 束 町	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	10/3～1/31
精 華 町	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	10/3～12/26
南 山 城 村	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	10/4～1/31
京 丹 波 町	併用（船井医師会以外の医療機関も希望により直接請求可能とする）	併用	10/1～12/28
伊 根 町	併用（与謝医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	10/16～12/22
与 謝 野 町	併用（与謝医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	10/16～12/22